個人情報ファイル海守	佐制版担供由註 事		
個人情報ファイル等の名称	複製物提供申請書		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	文書館		
れる事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル等の利用目的	複製物の提供を行うため		
 記録項目	1閲覧証番号、2氏名、3住月		
1027 77 1	の提供を申請する文書名・数量	量、6複製箇所	
記録範囲	複製物提供申請者		
記録情報の収集方法	本人からの収集(申請書)		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨	B & & V .		
記録情報の経常的提供先	_		
	(名 称)①総合窓口(総務語	部審査情報課)	
	②文書館		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)①千葉市中央区市均	場町1-1 南庁舎1階	
及び所在地	②https://www.pre	ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy	
	<u>ouzaisei/soshiki</u>	/soshiki/index.html	
	(千葉県ページ)参	照	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	 例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	 当するファイル	イル)	
	□有□無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		1	
募集をする個人情報ファイルであ	 非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
HI 'C			

個人情報ノアイル海寺	1		
個人情報ファイル等の名称	出版掲載許可関係綴		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供され	 文書館		
る事務をつかさどる組織の名称	入百焔		
 個人情報ファイル等の利用目的	申請内容が文書館の目的に合う	致するか、業務等に支障が	
	ないかを検討するため		
	1申請者氏名、2住所、3電調		
	文書名・番号・表題・使用箇戸		
記録項目	それに代わるもの、 6出版		
	(使用する文書館文書が寄託)		
	7寄託者氏名、8住所、9電		
記録範囲	出版掲載許可申請者、(対象)		
記録情報の収集方法	本人からの収集(申請書、承詞	诺書)	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない		
その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
	(名 称)①総合窓口(総務語	部審査情報課)	
	②文書館		
開示請求等を受理する組織の名称及	(所在地)①千葉市中央区市均	場町1-1 南庁舎1階	
び所在地	②https://www.pre	ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy	
	<u>ouzaisei/soshiki</u>	/soshiki/index.html	
	(千葉県ページ)参照		
訂正及び利用停止に関する他の法令	_		
の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	 ☑法第60条第2項第2号	
	政令第21条第7項又は施行条		
個人情報ファイル等の種別		(ヾーユブル処理ノア	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ イル)	
個人情報ファイル等の種別	当するファイル	イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募	当するファイル		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地行政機関等匿名加工情報の概要作成された行政機関等匿名加工情報	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地行政機関等匿名加工情報の概要作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	当するファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報	当するファイル 口有 口無		

個人情報ファイル等の名称	出版掲載許可関係綴(行政文書資料課)		
実施機関の名称	千葉県知事		
	1 朱尔州事		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさばる組織の名称	文書館		
れる事務をつかさどる組織の名称	・ まぬ / たひま次以部) マギギナフ 医中央 ウまな ナ 四フ		
個人情報ファイル等の利用目的	文書館(行政文書資料課)で所蔵する歴史公文書等を冊子		
= 1 수크 r 급 다	等への掲載申請事務を適正に行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4掲載目的		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先			
	(名 称)①総合窓口(総務部審査情報課)		
	②文書館		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
及び所在地	②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gy		
	ouzaisei/soshiki/soshiki/index.html		
	(千葉県ページ)参照		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル) ✓法第60条第2項第2号		
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条 (マニュアル処理ファ		
個人情報ファイル寺の怪別 	例施行規則第2条第7項に該 イル)		
	当するファイル		
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
	1		

	41 = 155 E5 55 65 75		
個人情報ファイル等の名称	特別閲覧関係綴		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供され	 文書館		
る事務をつかさどる組織の名称	<u> </u>		
 個人情報ファイル等の利用目的	利用に供していない文書等の	閲覧が必要と認められる場	
ロロン・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・	合に特別に閲覧を許可するた	め	
	1氏名、2閲覧証番号、3住	所、4電話番号、5勤務	
	先、6勤務先電話番号、7希	望する特別閲覧等の種類、	
 記録項目	8特別閲覧をする文書名・数	量、9特別閲覧等の目的、	
	10特別閲覧等の希望期日、11	複製を希望する文書の箇所	
	(以下、寄託資料の場合追	加項目)12寄託者氏名、13	
	寄託者住所、14寄託者電話番	号	
記録範囲	特別閲覧を申請した者、特別	閲覧を承諾した寄託者	
記録情報の収集方法	本人からの収集(申請、承諾	書徴収)	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない		
その旨	H 20.94		
記録情報の経常的提供先	_		
	(名 称)①総合窓口(総務	部審査情報課)	
	②文書館		
開示請求等を受理する組織の名称及	(所在地)①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
び所在地	② <pre>https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/g youzaisei/soshiki/soshiki/index.html</pre>		
	(千葉県ページ)参照	
ニスファジショウナルのサインルのナム			
訂正及び利用停止に関する他の法令	_		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_		
	── □法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号	
の規定による特別の手続等	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ	
	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
の規定による特別の手続等	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	
の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	(マニュアル処理ファ	

個人用報ファイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	特別閲覧関係綴(行政文書資料	料課)	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	文書館		
れる事務をつかさどる組織の名称	入音站		
 個人情報ファイル等の利用目的	秘匿情報を含む歴史公文書を学術研究目的での閲覧申請		
個人情報ファイル寺の州市日町	に対して、閲覧・利用を適正し	こ行うため。	
	1氏名、2閲覧証番号、3住	听、4電話番号、5勤務	
記録項目	先、6勤務先電話番号、7希望する特別閲覧等の種類、		
1024.7.1	8特別閲覧をする文書名・数量、9特別閲覧等の目的、1		
	0特別閲覧等の希望期日、11複	製を希望する文書の箇所	
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
	(名 称)①総合窓口(総務語	部審査情報課)	
	②文書館		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)①千葉市中央区市均		
及び所在地		ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy	
		/soshiki/index.html	
	(千葉県ページ)参照		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該 光末スコーク	イル)	
	当するファイル		
(に は と は と な と と は と な と と な と と と と と と と	│ □ □有 □無 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
行政機関等匿名加工情報の提案の	∃F ≅¥ ¼		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当 		
│			
行政機関寺匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
1] 政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情	_		
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
C. CHAI	1		

四八月秋ノノイルみず			
個人情報ファイル等の名称	古文書調査員報告書綴		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	-t== &t-		
れる事務をつかさどる組織の名称	文書館		
個人情報ファイル等の利用目的	古文書の所在実態を把握するため		
	1調査先、2屋号、3住所、	 4 電話番号、5 面接者(史	
記録項目	料所蔵者など)、6伝来事情、	. 7文書(文書群)の内	
	容、8文書(文書群)の保存	整理状況	
記録範囲	古文書所在調査先(史料所蔵	 者)	
記録情報の収集方法	本人からの収集(報告書)		
要配慮個人情報が含まれるとき	0 5 6 7		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
-	(名 称)①総合窓口(総務	部審査情報課)	
	②文書館		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) ①千葉市中央区市場		
及び所在地	②https://www.pre	ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy	
		/soshiki/index.html	
	 (千葉県ページ)参		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	 例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		•	
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
	1		

個八月取ファイル券 守	T			
個人情報ファイル等の名称	古文書調査員の選任			
実施機関の名称	千葉県知事			
個人情報ファイル等が利用に供され	文書館			
る事務をつかさどる組織の名称				
 個人情報ファイル等の利用目的		古文書調査員を選任し、年1回開催の古文書調査員会議		
	を開催するため			
	1氏名、2担当区域、3住所、			
	務先など、6古文書調査員就位	任年度、7報償費、8昨年		
記録項目	度収蔵古文書の概要、9昨年月	度古文書所在調査結果、10		
	古文書調査員の活動報告及び	質疑応答、11古文書調査員		
	会議旅費請求書			
記録範囲	古文書調査員			
記録情報の収集方法	本人からの収集(聞取り、関	系資料参照)		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まない			
その旨	1 0 0 0			
記録情報の経常的提供先	_			
	(名 称)①総合窓口(総務語	部審査情報課)		
	②文書館			
開示請求等を受理する組織の名称及	(所在地)①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階			
び所在地	②https://www.pre	ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy		
	ouzaisei/soshiki/soshiki/index.html			
	(千葉県ページ)参照			
訂正及び利用停止に関する他の法令				
の規定による特別の手続等		T		
	□法第60条第2項第1号			
	(電算処理ファイル)	 ☑法第60条第2項第2号		
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ		
	例施行規則第2条第7項に該	イル)		
	当するファイル			
	□有□無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募	 非該当			
集をする個人情報ファイルである旨				
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_			
ける組織の名称及び所在地				
行政機関等匿名加工情報の概要	_			
作成された行政機関等匿名加工情報				
に関する提案を受ける組織の名称及	_			
び所在地				
作成された行政機関等匿名加工情報				
に関する提案をすることができる期	_			
間				
│ 備 考	<u> </u>			

四八日代ノブ 1777	T		
個人情報ファイル等の名称	史料受け入れ関係綴(寄贈の語	部・寄託の部・一部返還)	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	文書館		
れる事務をつかさどる組織の名称	7		
個人情報ファイル等の利用目的	古文書の寄贈(寄託)の受ける	入れのため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4寄贈(寄託)する文書	
1024-8 1	名・数量、5寄贈(寄託)する	る文書の概要	
記録範囲	史料寄贈(寄託)者		
記録情報の収集方法	本人からの収集(申込書)		
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
	(名 称)①総合窓口(総務部	部審査情報課)	
	②文書館		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)①千葉市中央区市均	場町1-1 南庁舎1階	
及び所在地	②https://www.pre	ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy	
	<u>ouzaisei/soshiki</u>	/soshiki/index.html	
	(千葉県ページ)参	照	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノアイル海守			
個人情報ファイル等の名称	閲覧証交付申請書		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	· 女妻稅		
れる事務をつかさどる組織の名称	文書館		
個人情報ファイル等の利用目的	閲覧者の登録を行い、収蔵史 め	料の出納業務に使用するた	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4提示された本人確認証、5発行番号、6有効期間		
記録範囲	閲覧証交付申請者		
記録情報の収集方法	本人からの収集(申請書)		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨	さまない		
記録情報の経常的提供先	_		
	(名 称)①総合窓口(総務日 ②文書館	· 部審査情報課)	
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)①千葉市中央区市 ⁵	場町1-1 南庁舎1階	
及び所在地	②https://www.pre	ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy	
	<u>ouzaisei/soshiki</u>	/soshiki/index.html	
	(千葉県ページ)参	照	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	□注签60名签0语签页目	
個人情報コーノリ第の話別	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	│ (マニュアル処理ファ │ ╭ " ╮	
	当するファイル	イル)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
HIM . A	1		

四八 日 ファー	1		
個人情報ファイル等の名称	閲覧請求票		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	文書館		
れる事務をつかさどる組織の名称	ЛЕМ		
個人情報ファイル等の利用目的	歴史公文書の閲覧業務を適正し	こ行うため。	
 記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	. 4提示された本人確認	
10 姚 垻 日	証、5発行番号、6有効期間		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++11		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
	(名 称)①総合窓口(総務語	部審査情報課)	
	②文書館		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) ①千葉市中央区市均	場町1-1 南庁舎1階	
及び所在地		ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy	
		/soshiki/index.html	
	(千葉県ページ)参	照	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有□無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		I	
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
nin . 7	J		

四人情報ノアイル海寺	ᄼᄀᄔᅓᇄᆉᄴᇧᅩᆠᆠᇬᆂᄱ		
個人情報ファイル等の名称	行政資料有償頒布申込書綴		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	 文書館		
れる事務をつかさどる組織の名称	<u> </u>		
 個人情報ファイル等の利用目的	行政資料の購入希望者に対し	て、頒布及び発送業務を適	
個人情報クティル等の利用目的	正に行うため。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4行政資料名、5冊数	
記録範囲	申込者		
記録情報の収集方法	本人からの申込		
要配慮個人情報が含まれるとき	A + 4-1.		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
	(名 称)①総合窓口(総務語	部審査情報課)	
	②文書館		
 開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) ①千葉市中央区市均	場町1-1 南庁舎1階	
及び所在地		ef. chiba. lg. jp/cate/kt/gy	
		/soshiki/index.html	
	(千葉県ページ)参	·	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第 1 号		
	(電算処理ファイル)		
	 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	コクリング・//2 □ □有 □無		
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		l	
募集をする個人情報ファイルであ	 非該当		
る旨	7 112		
 行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ			
初に関する従来をすることができ	_		
備考	_		

個人情報ノアイル海守		
個人情報ファイル等の名称	収蔵文書(古文書)の公開に	ついて
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 立書館	
れる事務をつかさどる組織の名称	文書館	
個人情報ファイル等の利用目的	収蔵している古文書を公開す	るため
記録項目	氏名	
記録範囲	古文書の寄託者・寄贈者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
	(名 称)①総合窓口(総務 ②文書館	部審査情報課)
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)①千葉市中央区市	
及び所在地		ref.chiba.lg.jp/cate/kt/gy
		i/soshiki/index.html
	(千葉県ページ)	参照
訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		T
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ
INCOME NO THE PROPERTY OF THE	例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	当するファイル	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地	当するファイル 口有 口無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情	当するファイル 口有 口無	イル)

個人情報ファイル等の名称	収蔵文書(県史収集複製資料)の公開について
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	·	
れる事務をつかさどる組織の名称	文書館	
個人情報ファイル等の利用目的	収蔵している県史収集複製資	料を公開するため
記録項目	氏名	
記録範囲	県史収集複製資料の原本の所	蔵者
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	A++>1>	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
	(名 称)①総合窓口(総務	部審査情報課)
	②文書館	
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)①千葉市中央区市	場町1-1 南庁舎1階
及び所在地	②https://www.pr	ef.chiba.lg.jp/cate/kt/gy
	<u>ouzaisei/soshik</u>	i/soshiki/index.html
	(千葉県ページ)参	於照
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	 - ☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備 考	<u> </u>	

個人情報ファイル寺寺		
個人情報ファイル等の名称	行政書士試験実施結果ファイル	<u>L</u>
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 総務部政策法務課	
れる事務をつかさどる組織の名称	総務部政東法務課 	
個人情報ファイル等の利用目的	行政書士試験受験者の記録、6 行を行う際の合格者を特定する	
	1受験番号 2氏名 3 性別	
記録項目	1 支級番号 2 以石 3 庄別 5郵便番号・住所 6 試験成約	, , -
 記録範囲	行政書士試験受験者	<u></u>
記録情報の収集方法	一般財団法人行政書士試験研究	されンターからの提供
要配慮個人情報が含まれるとき	以利因为八门或自工成员为	
女癿感回入情報が占よれるとさ	含まない	
記録情報の経常的提供先	(夕 私) ①姒△如□(纵致也	双字本桂起钿\
	(名 称)①総合窓口(総務部	
開示請求等を受理する組織の名称		部政策法務課) 『既』 』 - 東京舎1階
及び所在地	(所在地)①千葉市中央区市均	
	②千葉市中央区市均	場町1—1 中庁舎7階
訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
IPP C I D TM C / I / C 社 ない主かり	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1 /
	□有 □無	
行政機関など匿名加工情報の提案		
の募集をする個人情報ファイルで	非該当	
ある旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	
**** ¥		

個人情報 ノアイ ル溥寺		
個人情報ファイル等の名称	行政書士試験合格者検索システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	40. 36 to TL 65 14 36 = H	
れる事務をつかさどる組織の名称	総務部政策法務課 	
個人情報ファイル等の利用目的	合格証書の発行及び再発行を行う際、合格者の特定を行 うため。	
記録項目	1氏名 2生年月日 3 住所 4合格年度及び番号	
記録範囲	行政書士試験合格者	
記録情報の収集方法	一般財団法人行政書士試験研究センターからの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)①総合窓口(総務部審査情報課) ② (総務部政策法務課) (所在地)①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ②千葉市中央区市場町1-1 中庁舎7階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ファイル等の名称	捐宝	
	損害賠償関係事務進行管理表	
実施機関の名称	千葉県知事 	
個人情報ファイル等が利用に供さ	総務部政策法務課	
れる事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイル等の利用目的	県が損害賠償の責を負う事故に係る損害賠償の事績	こ係る損害賠償の事務の進
	行管理のため。	
	1事故発生所属・機関、2事は	
	4氏名、5損害賠償額、6事間	
記録項目	8事故報告日、9審査会開催	
	11上程・報告議会、12示詞	
	14保険金調定日、15事務	完了日
記録範囲	県が損害賠償の責を負う事故の	の当事者
記録情報の収集方法	事故発生所属からの報告	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	ロ か ′み v ·	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	口:+ 体(0.8 体()+= 体 0.日
個しはおうことに答う話型	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	
L, tun	<u> </u>	

個人情報ノブイル券 守	
個人情報ファイル等の名称	公益法人及び一般(移行)法人からの申請・届出等
実施機関の名称	千葉県知事
個人情報ファイル等が利用に供さ	総務部政策法務課
れる事務をつかさどる組織の名称	
	・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
	の適正な運用及び公益法人の事業の適正な実施の確保の
	ため。
 個人情報ファイル等の利用目的	・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益
	社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行
	に伴う関係法律の整備等に関する法律の適正な運用及び
	移行法人の公益目的のための支出の適正な実施を確保す
	るため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
	各申請・届出等を行った一般(移行)社団法人、一般
記録範囲	(移行)財団法人、公益社団法人、公益財団法人の役員
	等
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請・届出等)
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない
は、その旨	
記録情報の経常的提供先	千葉県警察本部 (2) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
	(名 称)①総合窓口(総務部審査情報課)
	②千葉県総務部政策法務課公益法人班
開示請求等を受理する組織の名称	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳
及び所在地	しくは、総務部政策法務課公益法人班(連絡先 043-223-
	2160) にお問い合わせください。
	(所在地)①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ②千葉市中央区市場町1-1 中庁舎7階
 訂正及び利用停止に関する他の法	(4) 1 未中午大戶中物町(一) 中川 吉 / 陌
司正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
ロッグにつめる行列の十続寺	☑法第60条第2項第 1 号
	(電算処理ファイル)
	□法第60条第2項第2号 □法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	一〇
	例応11 規則第2条第7項に該 イル) 当するファイル
	□有□□有□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
└── │ 行政機関等匿名加工情報の提案の	□.H ►1₩
募集をする個人情報ファイルであ	非該当
る旨	71 140
<u> </u>	
受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
	<u> </u>

作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案を受ける組織の名	_
称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案をすることができ	_
る期間	
備考	_